

資料番号	15
------	----

令和3年9月10日
課名 企業局上下水道システム企画担当
担当者 課長 山田
連絡先 513-4345

県内下水道事業の危機管理の強化について

1 要旨

広島県下水道事業広域化・共同化計画（令和3年3月策定）に基づき、県内下水道事業の危機管理の強化を図るため、市町及び関係団体間で災害時支援協定を締結するとともに、市町及び県間における応急復旧資機材の相互融通の仕組みを構築する。

2 現状

- 災害時支援協定については、一部の市町及び県では被災した下水道施設の迅速な応急復旧体制を確保するために関係団体と締結しているが、全県的な取組となっていない。
- 応急復旧資機材については、一部の市町及び県では備蓄及び情報共有を行っているが、全県的な取組となっておらず、また、実際に使用する場合の費用負担等に関する取り決めもなく、有効活用されていない。

3 概要

(1) 災害時支援協定の締結

ア 対象者

(ア) 行政

県内 23 市町及び広島県

(イ) 関係団体

地方共同法人 日本下水道事業団

公益社団法人 日本下水道管路管理業協会

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部

一般社団法人 地域環境資源センター

イ 事業内容（実施内容）

- 支援対象事業、支援対象施設及び支援内容が関係団体によって異なることから、市町毎の下水道事業の全施設をカバーできるよう関係4団体との間で協定を締結する。（詳細は次ページ参照）
- 協定に基づき、関係団体から災害時の迅速な応急復旧を行うための被災状況調査及び被害の拡大を防ぐ緊急措置等の支援を受ける。

○関係団体の支援対象事業，支援対象施設及び支援内容

団体名	支援対象事業			支援対象施設			主な支援内容
	公共 下水道	農業集落 排水	漁業集落 排水	処理場	ポンプ場	管渠	
地方共同法人 日本下水道事業団	◎	/	/	◎	◎	/	・被災状況調査 ・緊急措置 ・応急復旧工事 ・災害査定資料の 作成支援，立会
公益社団法人 日本下水道 管路管理業協会	◎	◎	◎	/	/	◎	・被災状況調査 ・緊急措置
公益社団法人 全国上下水道 コンサルタント協会 中国・四国支部	◎	◎	◎	◎	◎	◎	・被災状況調査 ・災害査定資料の 作成支援
一般社団法人 地域環境資源センター	/	◎	/	◎	◎	◎	・被災状況調査 ・災害査定資料の 作成支援，立会

○協定締結団体

関係団体（締結先）	締結市町
地方共同法人 日本下水道事業団	呉市，竹原市，福山市，府中市，三次市，庄原市， 大竹市，廿日市市，江田島市，海田町，坂町，安 芸太田町，北広島町，大崎上島町，世羅町 【9市6町】
公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	呉市，竹原市，尾道市，福山市，府中市，三次市， 庄原市，大竹市，安芸高田市，江田島市，坂町， 安芸太田町，北広島町，大崎上島町，世羅町， 神石高原町【10市6町】
公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会 中国・四国支部	呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，府中市， 三次市，庄原市，大竹市，東広島市，安芸高田市， 江田島市，府中町，海田町，熊野町，坂町， 安芸太田町，北広島町，大崎上島町，世羅町， 神石高原町【12市9町】
一般社団法人 地域環境資源センター	尾道市，庄原市，大竹市，安芸高田市，江田島市， 安芸太田町，北広島町，神石高原町【5市3町】

※ 県（流域下水道事業）は，平成29年度に関係団体と協定締結済

ウ スケジュール

協定は，令和3年7月19日（月）までに各市町及び関係団体間で締結。

○協定締結状況（◎：今回締結する事業，斜線：事業なし，－：対象外）

市町等	地方共同法人 日本下水道 事業団	公益社団法人 日本下水道 管路管理業協会			公益社団法人 全国上下水道 コンサルタント協会 中国・四国支部			一般社団法人 地域環境 資源センター
	公共 下水道	公共 下水道	農業集落 排水	漁業集落 排水	公共 下水道	農業集落 排水	漁業集落 排水	農業集落 排水
広島市	締結済	締結済	締結済		締結済	締結済		－
呉市	◎	締結済	◎	◎	締結済	◎	◎	－
竹原市	◎	◎			◎			
三原市	締結済	締結済	締結済	締結済	◎	◎	◎	締結済
尾道市	締結済	締結済	◎	◎	◎	◎	◎	◎
福山市	◎	締結済	◎	◎	◎	◎	◎	－
府中市	◎	◎			◎			
三次市	◎	◎	◎		◎	◎		締結済
庄原市	◎	◎	◎		◎	◎		◎
大竹市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
東広島市	締結済	締結済	締結済		◎	◎		締結済
廿日市市	◎	締結済	締結済		締結済	締結済		－
安芸高田市	締結済	◎	◎		◎	◎		◎
江田島市	◎	◎	◎		◎	◎		◎
府中町	締結済	締結済			◎			
海田町	◎	締結済			◎			
熊野町	－	締結済			◎			
坂町	◎	◎			◎			
安芸太田町	◎	◎	◎		◎	◎		◎
北広島町	◎	◎	◎		◎	◎		◎
大崎上島町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	締結済
世羅町	◎	◎	◎		◎	◎		締結済
神石高原町			◎			◎		◎
県(流域下水道)	締結済	締結済			締結済			

(2) 応急復旧資機材の相互融通

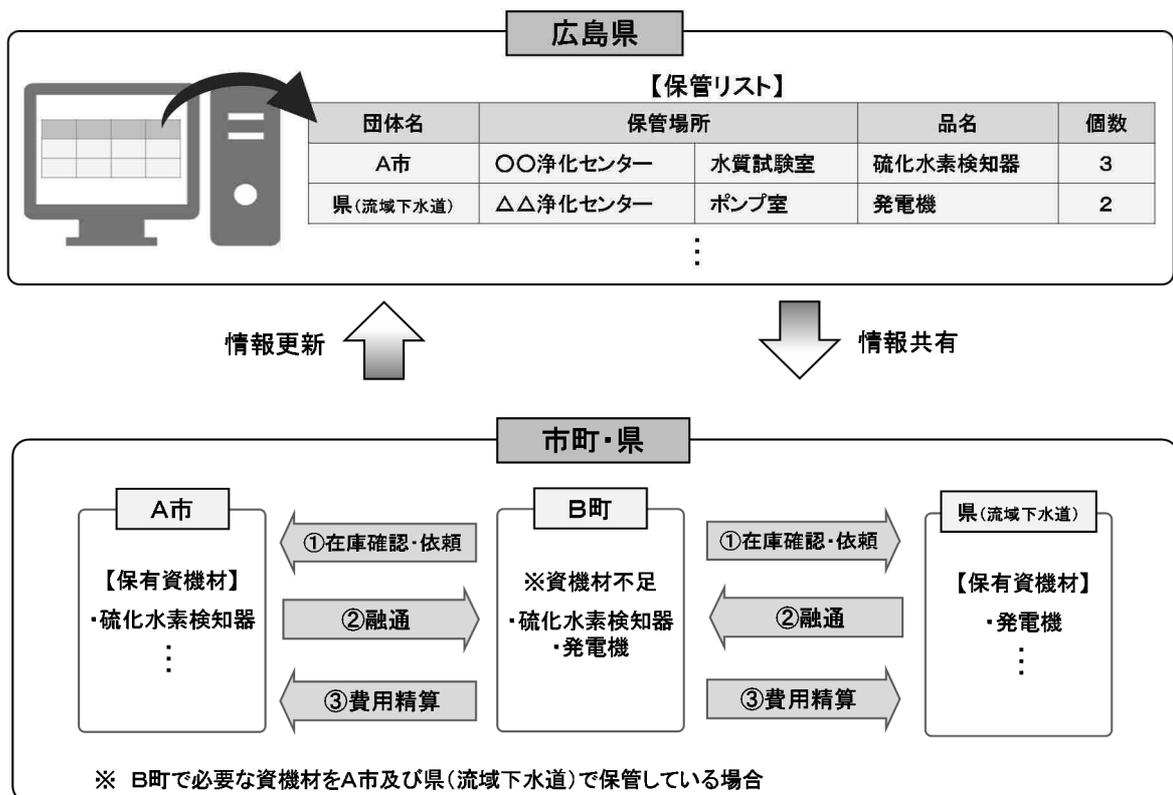
ア 対象者

県内 23 市町及び広島県

イ 事業内容（実施内容）

- 各市町及び県が管理している災害時の迅速な応急復旧に必要な資機材の保管状況を県においてリスト化し、全市町及び県で保管リストを共有する。
- 保管リストにある資機材を使用する場合の依頼方法及び費用負担方法等を定めた相互融通に関するルールを県において整備し、全市町及び県間で運用する。

【イメージ】



ウ スケジュール

応急復旧資機材の相互融通は、令和3年7月19日（月）から運用開始。

(3) 予算（国庫・単県）

—

4 その他

更なる危機管理の強化を図るため、災害時支援協定に基づき、今年度中に市町、県及び関係団体で災害合同訓練を実施する予定である。